



調達号外第514号
平成29年9月12日
発行所
広島市役所
(企画総務局法務課)
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

目次

入札	
○課税資料の受付業務等の一括外部委託について.....	1

入札

入札公告

平成29年9月12日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 貴

1 調達内容

- (1) 調達サービス
課税資料の受付業務等の一括外部委託
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
契約締結の日から平成30年12月28日まで
- (4) 予定価格
落札決定後に公表
- (5) 調査基準価格
落札決定後に公表
- (6) 履行場所
広島市役所本庁舎会議室その他本市が指定する場所
- (7) 入札方法
 - ア 入札金額は、単価及び予定総額（各単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計）を記載すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（単価）に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（単価）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（単価）の108分の100に相当する金額（単価）を入札書に記載すること。
- (8) 入札区分
本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説

明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）し、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 広島市競争入札参加資格の「平成29・30・31年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供」の「施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-06 情報処理(コンピュータ関連)」に登録されている者であること。
- なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
 - (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
 - (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を受けている者、ISO27001の認証を受けている者又はプライバシーマークが付与されている者であること。

イ 過去5年間に中央政府の機関又は地方政府（人口20万以上のものに限る。）の機関における課税資料（給与支払報告書、確定申告書、市民税・県民税申告書等）のデータエントリー業務の履行実績があること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ(<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「産業・雇用・ビジネス」→「入札・契約」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から平成 2 9 年 1 0 月 2 5 日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒 7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市財政局税務部市民税課

電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 0 8 9（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）することができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

平成 2 9 年 1 0 月 2 4 日（火）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 2 5 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から平成 2 9 年 1 0 月 2 7 日（金）正午まで

(i) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(j) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から平成 2 9 年 1 0 月 2 5 日（水）午後 3 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成 2 9 年 1 0 月 2 6 日（木）午後 4 時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市役所本庁舎 1 5 階契約部入札室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、予定総額（各単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計）が規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定総額に対する入札保証金相当額（5 パーセント）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を平成 2 9 年 1 0 月 1 1 日（水）までに前記 3 (1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間

に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、郵便による事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature of the service to be procured:

Batch outsourcing of reception work of the taxation documents

(2) Fulfillment period:

From the start of the contract through December 28, 2018

(3) Fulfillment place:

Conference Room of Hiroshima City Hall and other places designated by the City of Hiroshima

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Wednesday, October 25, 2017

(5) Contact information for the notice:

Municipal Residents Tax Division,
Tax Department,
Finance Bureau,
The City of Hiroshima
6-34 Kokutaiji-machi 1-chome,
Naka-ku, Hiroshima City
730-8586 Japan
TEL 082-504-2089